

産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年9月9日（月）午前8時58分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前田 幸一 君	副委員長	宮内 博 君
委員	松下 太葵 君	委員	久保 史睦 君
委員	徳田 修和 君	委員	木野田 誠 君
委員	池田 綱雄 君	委員	下深迫 孝二 君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議 員 宮田 竜二 君

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

上下水道部長	三島 由起博 君	上下水道総務課長	川畑 信司 君
水道工務課長	養田 健 君	上下水道総務課主幹	滝聞 宏 君
水道工務課主幹	深水 孝志 君	水道工務課主幹	岩元 陽一 君
上下水道総務課政策主任主事	佐々木 宏大 君		

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

- 7 今回の所管事務調査は次のとおりである。

霧島市新水道ビジョン（経営戦略）改定について

霧島市工業用水道事業の今後の方針と経営戦略の改定について

- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前8時58分」

○委員長（前田幸一君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにさせていただきます。霧島市新水道ビジョン（経営戦略）改定について及び霧島市工業用水道事業の今後の方針と経営戦略の改定について執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（三島由起博君）

産業建設常任委員会所管事務調査にあたり、霧島市新水道ビジョン及び工業用水道事業の経営戦略について説明します。なお、説明にあたっては、本年3月27日の全員協議会で配付した資料に基づき、改めて経営戦略の概要や経緯を説明するとともに、全員協議会以降の進捗を加えた現状について説明します。はじめに、霧島市新水道ビジョンについて説明します。資料が2つあります。1つは霧島市新水道ビジョン（経営戦略）改定について、もう1つが水道料金算定要領に基づく水道料金改定率の試算です。霧島市新水道ビジョン（経営戦略）改定についてをご覧ください。1経営戦略の概要につきましては、経営戦略とは、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、その中心となる投資・財政計画は、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画であります。5ページの参考資料1に、各種計画との関係などを図示したものを掲載していますのでお目通しください。次に2これまでの経緯につきましては、平成29年3月に現行の霧島市新水道ビジョン（経営戦略）を策定し、その後、平成31年3月に総務省改定ガイドラインで3年から5年ごとの見直し要請があったこと、令和元年10月に水道法改正により水道施設台帳の策定義務が課されたこと、更に令和2年4月に（仮称）宇都良配水池整備事業に着手したこと等もあり、令和3年第1回定例会の施政方針で改定作業に着手したことを報告しています。改定作業着手後は、令和3年度から令和4年度まで、本市が保有する管路や施設の一覧である水道施設台帳の整備を実施し、令和5年度は、整備を終えた水道施設台帳を活用して事業計画及び財政収支計画を検討し、3月の全員協議会において改定作業の中間報告をおこなったところです。次に3本市水道事業の経営状況につきましては、県内団体と比較した特徴として、低廉な水道水を供給しながら、起債に頼らない経営を続けている一方で、管路の経年化が進んでいるという状況であります。6、7ページの参考資料2に、各種指標を県内団体と併せて掲載していますので、お目通しください。次に、4水道管・水道施設の整備状況につきましては、今後、国分台明寺配水区関連事業が、令和11年度の供用開始に向け、令和7年度に工事費のピークを迎える見通しであります。また、令和3年度末の水道管・水道施設の耐震化率は、基幹管路が45.0%、配水池が26.5%であり、引き続き、耐震化に努める必要があると認識しています。2ページをご覧ください。5事業計画につきましては、中長期的な視点に立った、効率的かつ効果的な資産管理の手法であるアセットマネジメントにより、5つのケースを検討した上で、投資と財政のバランスに鑑み、建設改良費を年間約13億円として平準化したケースNo.4を本市における今後の事業計画としました。3ページをご覧ください。6財政収支計画につきましては、現状の収支見通しを、表1及び表2の財政収支計画の形で掲載しています。表1の赤枠の部分は、令和13年度から当年度純利益がマイナスとなることを示すものです。4ページをご覧ください。経営戦略としては、国から求められている収支均衡を図る必要があることから、収支ギャップの解消のために、本市水道事業では、早い時期に水道料金を改定する必要があると考えています。このようなことから、令和6年度中、令和7年度以降の検討事項として、基本計画である霧島市新水道ビジョンは、総括原価方式による水道料金の改定率を

反映し、令和6年度中に改定版を公表したいと考えています。ここからは、全員協議会以降進めてきた料金改定の試算状況について説明します。資料は水道料金算定要領に基づく水道料金改定率の試算をご覧ください。この資料は、先ほど説明した資料の3ページ現状の収支見通しを基礎として、公益社団法人日本水道協会が発刊する水道料金算定要領に基づいて、水道料金改定率の試算を行ったものです。1 概要について、水道料金の算定にあたっては、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発達を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与するよう配慮されなければならない。また、水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提とし、誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定されなければならないとされています。また、料金算定期間は、概ね将来の3年から5年を基準とするとされており、今回の試算にあたっては、算定期間を4年としました。次に、料金算定の対象となる経費の内訳に関して、2 営業費用については、人件費、薬品費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費、資産減耗費、その他維持管理費の合計額から、控除項目、すなわち諸手数料その他事業運営に伴う関連収入の額を控除した額とするとされており、各費用及び控除項目の額の見積りにあたっては、料金算定期間中の事業計画及び経済情勢の推移等を十分に考慮しなければならないとされています。見積もり結果は表1のとおりです。次に3 資本費用について、資本費用は、支払利息及び資産維持費の合計額とするとされており、資産維持費とは、事業の施設実体の維持等のために、施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額であり、維持すべき資産に適正な率、すなわち資産維持率を乗じて算定した額とするとされています。なお、今回の試算では、標準とする率とされる3%としています。見積もり結果は表2のとおりです。2 ページ目をご覧ください。次に4 総括原価、料金収入額及び供給単価について、総括原価は、営業費用と資本費用の合計であるとされており、料金収入額は、総括原価と一致するとされています。供給単価は、料金収入額を将来見込まれる有収水量で割ったものです。算定要領に基づく総括原価すなわち料金収入額及び供給単価の見積もり結果は表3及び表4のとおりです。また、3 ページの参考資料1に、口径13mm、水量20 m³での家事用料金と供給単価を、県内団体と併せて掲載していますのでお目通しください。次に5 改定率については、改定後の供給単価を改定前の供給単価である1 m³あたり132.42円で割ったものです。料金改定の時期については、様々なケースを想定することが出来ます。ここでは、ケース①令和8年度と令和12年度に料金改定、ケース②令和9年度と令和13年度に料金改定を掲載しています。また、4 ページの参考資料2に、令和2年4月以降の県内団体の料金改定動向を掲載していますのでお目通しください。最後に6 今後のスケジュールについては、基本計画である霧島市新水道ビジョンは、総括原価を基にして試算した水道料金の改定率を反映したものを公表したいと考えています。なお、霧島市新水道ビジョンに掲載する料金改定の具体的なスケジュールについては、先般の能登半島地震や、今回の宮崎県日向灘を震源とする地震などで得られた知見や教訓、また、現在進めている新たな収入確保対策及び支出削減対策などの事業全般にわたる経営の見直しを行った結果を総合的に考

慮して決定したいと考えています。また、水道料金の実際の改定事務にあたっては、霧島市新水道ビジョンの改定版の公表後も継続的な議論が必要であることから、議会との情報共有をしっかりと図りつつ、適切な資産維持率、料金体系基本料金・従量料金のバランス等を検討したいと考えています。以上で、霧島市新水道ビジョンについての説明を終わります。続けて、工業用水道事業の経営戦略について説明します。3月に配付した霧島市工業用水道事業の今後の方針と経営戦略の改定についてに沿って説明します。はじめに、1 工業用水道事業の現状については、本市の工業用水道事業は、財団法人鹿児島県開発公社が整備した国分上野原テクノパークに工業用水を供給するために創設され、平成元年に供用開始しましたが、計画敷地から大規模な縄文時代の遺跡が発見されたことにより、敷地面積の縮小を余儀なくされ、当初計画の給水能力、1日当たり9,000 m³を段階的に縮小し、平成28年4月以降は1日当たり900 m³で、現在、14社24事業所に給水しています。また、供用開始以来35年を経過し、今後、施設及び管路等の大規模な更新時期を迎えることから、抜本的な改革が必要となっていました。このようなことから、工業用水道事業の抜本的な改革にあたり、霧島市水道事業及び簡易水道事業並びに工業用水道事業運営委員会を設置し、委員会の意見等を反映しながら庁内における協議等を進めてきました。次に、2 協議等の経緯及び今後の方針決定については、令和5年3月、第1回運営委員会において、現状・課題等の情報共有を図り、令和5年4月、第2回運営委員会において、施設の現状確認・課題等の整理をし、令和5年12月、第3回運営委員会において、今後の方針について協議しました。以上、工業用水の使用企業を含む運営委員会及び庁内協議の結果、工業用水道事業を継続しつつ使用料で更新費用等を賄うには大幅な値上げが必要であることや、水道事業に統合することで工業用水と雑用水の二重配管が解消され更新コストが抑制できること等から、工業用水道事業を廃止し、水道事業へ統合することを今後の方針としたところです。また、この方針につきましては、運営委員会委員に選任されていない企業等の利用者に対しても個別説明や合同説明会を実施し、今後については、利用者相談窓口を設置し、引込口径の調査を行い、ダウンサイジング等について個別に意向調査を行うこととしています。裏面の3経営戦略の改定については、事業廃止と水道事業への統合を明記した上で、改定しようとした計画の概要であり、3月の全員協議会のあと、4月から5月にかけて実施したパブリックコメントを経て、6月に改定したところです。以上で、霧島市新水道ビジョン及び工業用水道事業の経営戦略についての説明を終わります。本件事務調査について、ご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（前田幸一君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

合併してもう19年、もうじき20年になろうとしているわけですがけれども、やはり水道管をやりかえなきゃいけないという地域が非常に多いと。特に福山などでは現在でも管の入替え等をかなりされているようですが、現在までにどのぐらいの面積が終わってきたのかお伺いします。

○水道工務課長（養田 健君）

更新率につきましては、全体の配管で27.75%であります。これは令和5年度現在という形で考えていただければと思います。

○副委員（宮内 博君）

令和8年度から料金改定を行っていくというですね、その前段での御説明を頂いたところでありますけれど。まずお尋ねしたいのは、実際の霧島市の水道事業におけるこの給水単価、供給単価ですね。これが132円80銭ということで示されているんですけど、これ令和5年度の決算ですね。その中で示されているわけですが、供給単価は111円90銭という形になっておりまして、そこで示されるこのいわゆる利益率ですね。これ18.7%という形になるんですけど、示されている参考資料の2ですね。7ページを見てみますと鹿児島県内の19市ですね、供給単価とそれから給水原価が示されているんです。ここでもこれ令和5年度決算じゃなかった。さっきのは訂正します。水道ビジョンで示された表を見ると霧島市の場合は供給単価132.8円と、そして給水単価が111.9円というですね、18.7%の利益率と。こういうことになるんですけども、例えば指宿市を見てみますと給水原価は103.7円で供給単価106.1円と。3円足らずのですね、差しかないというところから見ますと、霧島市の場合に20.9円の差額が生じてきているということです。ですから霧島市の場合かなり利益率が高いということが一つには言えるというふうに思うんですけども、この利益率から見るとですよ、この19市の中でどうなのかなというのをですねちょっとお示しをいただけないかなと思いますけど。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

今、宮内委員が御覧になっていらっしゃるこれ参考資料2で示しますと、項目3番の料金回収率という項目が給水原価に対する供給単価の回収率でございますので県内の19団体では1番目に高い水準となっております。

○副委員長（宮内 博君）

まず1番目に高いですよ。それでそういう状況なんですけれども、同時にこの下の表で示している企業債の償還元金に対する対料金収入比率。これは第1位と、霧島市の場合ですね。ですから非常に効率的な水道事業をやっているというある面ではそういう指標が示されているのかなというふうに思うんですけども。問題として考えなければいけないのは、一つはこれだけの20.9円の差額で徴収をしている水道料金ですけど、有収率の問題っていうのがですね霧島市の場合は非常に大きいのかなというふうに思うんですけど。現在の有収率はどれほどになっていますか。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

令和4年度の実績で86.86%でございます。

○副委員長（宮内 博君）

既に私の手元には決算が届いているんですよ。それで見ると令和5年度の決算では81.65%と。ですから今お示しをしたその令和4年度との比較でマイナス5.21%、有収率が低下をしているというですね。こういう結果が示されているんですけど、この県下19市の有収率はどういうふうにな

っているか。お示しができますか。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

手持ち資料ございませんので後もって報告をさせていただきます。[15ページに答弁あり]

○副委員長（宮内 博君）

後で示していただきたいと思えますけど。有収率、先ほど令和4年度では86.86%ということですね、これが100%有収率を確保することができるということになると、どれぐらいの収益になるんですか。後で計算をした数字を示していただけたらと思えますけど。単純に言うとも先ほどの令和4年度の86.86%ということで、実際令和5年度の給水収益は18億3,090万円余りということになるようなんですよね。その約13%というのが本来入るべくして入ってないという、そういう数字になるのかなというふうに思うんですけど。それでいくと2億7,000万円ぐらいの給水収益を失っているということになるわけですね。ですから料金改定の議論をするというのも一つは大事な柱ではあるのかなというふうに思えますけど。まずこの有収率をいかに引上げていくのかということを考えていくというのはですね、まず最優先ではないのかなと。そのためには老朽管の補修であるとか漏水の防止であるとかですね、様々な対策をとっていかなきゃいけないというのも分かるんですけど、それと並行してどこに原因があって、どういう対策をとったらいいのかということを示して、やはり少なくとも有収率を9割以上にですね引上げていくということを目標にしていかなきゃいけないのではないのかなと思えますけど。令和4年度との比較で5.21%も有収率が低下をしているというのが令和5年度の状態です。5%ぐらいの低下ということになるとそれこそ1億円近い料金収入が得られなかったということになるわけなんですよね。その辺の議論が庁内でどれほどされてきたのかっていうのを少し御紹介いただけませんか。

○上下水道部長（三島由起博君）

先ほど宮内副委員長もおっしゃったとおりニワトリが先か卵が先かという議論は一つあると思います。一つはもうこの水道施設ができてから長い年月がたって経年劣化が進んでいますので、やはり漏水をしたりすることで、水道の水漏れが起こって有収率の低下につながっている部分があります。ですので継続的に布設替等の工事を行っているところですけども。やはり課題である地震に対応するための耐震化とかそういった部分でもまとまった費用が発生していることから、やはりある一定の収益を確保する必要があるということからこういった見直しの考えにちょっと至ったところなんです。ですのでやはり有収率を上げるためにやはりそれなりの調査をして、有収率を100%に引き上げる不断努力が必要だというふうに考えておりますけども、やはりそのためにも工事に必要な経費であったり、そういった部分についてやはりどうしても費用を要してしまうというような状況がございます。

○副委員長（宮内 博君）

ただ先ほどそのガイドラインのところで説明をいただいたんですけども、ここで改定率の試算が示されていますよね、132.42円という料金の基準が示されているんですけど。これは実際に最

も新しい令和5年度の供給単価で見ると133円39銭ということですか、これよりも低い水準で計算をすると。低い水準で計算するといわゆる、どれだけの利益を得ることができるかっていうパーセントも引上げなきゃいけないということに当然なってくるわけですけど。ですからまずはその戦略的にどうなのかっていう点で先ほど申し上げた現状のこの有収率でよろしいんでしょうかと。実際前年度から5%ぐらい有収率が低下をしているというような中で、実際出てきている供給単価というのは133円39銭というようなことになっていますので、これよりもさらに有収率が少なくなるというような計算で、132円数十銭というものを示しているということになっているものですから。そのところをもう少し考えて対応していくことが必要ではないかということをお願いしているんですが、

○上下水道部長（三島由起博君）

有収率を上げていく努力、先ほど申し上げましたとおり有収率を限りなく100に近づけていくという努力は我々も現在も行っているところですけども。漏水箇所を見つけたら速やかに修繕等をして対応しているところがございますし、老朽化が進んでいる区間については布設替等の工事も今現在も行っている状況でございます。しかしながらやはり、その差を、範囲が広いエリアについて経年劣化が進むピークの時期っていうのが、先ほど試算シミュレーションでもありましたとおり重なってまいりますので、そういった部分に対応していくためには段階的にやはりそういった更新をしていく必要があると思います。ですので、やはり、委員おっしゃるようにそういった有収率の底上げをしていく、少しでも上げていくというところの努力は今までも進めているところがございますので、その部分を進めながら、全体的な今後の将来的な持続可能なそういう経営を進めていくために、やはり今後見直しが必要だというようなことで考えてございます。

○委員（徳田修和君）

御説明を受けながら単純に表の見方とかがいまいち理解しにくい部分とかもありまして、もし説明があったのであれば失礼しますけども。霧島市新水道ビジョン経営戦略改定についてという7ページ示されているところの3ページの財政収支計画、現状の収支見通しということで。今後このままであると令和13年度以降は純利益と赤字になっていきますよというふうに示されているわけですよ。今後改定を、それに伴って水道料金算定要領ということで4ページまで示されているものところで、今後料金2ページ等でも供給単価の見積りを令和8年度からこういう感じで改定していく予定なんですよというふうに示されているんですけど。この計画でするとこういう収支見通しっていうのがプラスに反転するようなシミュレーションが立っているのかとか、ちょっと同じような指標で比較がされてないので、いまいちちょっと分かりにくいんですけども、供給単価の見直し等をずっとすると、結果この最初に示された令和13年度からの赤字見込みというのはどのように解消していくと想定されているんでしょうか。

○上下水道総務課政策グループ主任主事（佐々木宏大君）

現時点で水道料金の改定を行った場合における本市財政計画の表は、まだ本日現在作成ができておりません。ただ内部の調査におきまして、ケース1、ケース2、本日お示ししたような改定率で

改定をすると、どちらの場合にせよ赤字の部分は解消され、黒字化することは内部的に確認はしております。

○委員（徳田修和君）

内部的に確認をしているところをやはりちょっと知りたいなあという部分でのこういう所管事務調査になると思うんです。例えば先ほどから議論されている有収率を上げていくっていうのも、今後この計画、料金改定に伴ってどの程度の管の補修であったりとか、大規模改修なんかができていく予定が立つのかとか、そういったところもちょっと示されないままだ金額だけが上がっていく状況を示されて、他市と比べられても、やっぱり本市は本市なりの、いつも説明も受けているとおり本市は本市なりの管の改修計画もありますし、運営状況がありますので単純に他市と比べるとなくて、こういう金額改定をしていったらどの程度管の補修、改修が進んでどの程度有収率を上げる取組につながるといふようなところをもし内部でシミュレーションが立っているのであれば、御説明少しいただくと、この金額で改定していくのがベストなんだねというような判断にもつながりますし、まだ料金改定をもう少し抑えてでもできることがまだあるんじゃないのっていうような、先ほどの宮内副委員長の議論にもつながっていくと思うんですけども。何かそういう今後のこの供給単価を上げることについてそういうもろもろの計画が、シミュレーションが立っている部分があればお示しいただければと思います。現在のままではそういう計画自体建てられないという認識でいいんですかね。その管の大規模改修とか。もう上げていかないとやっぱりもうどうしても進められない状況だっているのがある程度御紹介いただける部分があればよろしくお願いします。

○上下水道総務課長（川畑信司君）

今、委員がおっしゃられたところの資料、参考になる資料が先にお配りしました改定についての2ページ目にここの表があると思いますけれども。2ページの表があります。それで今までは、ナンバー3、今まで大体8億4,000万円程度で更新作業をしまっていました。それを、今後は平均して13億円投資をして更新をかけていきたいということで、それをベースにしてシミュレーション等も行っておりますので大体1.5倍程度。更新をかけていきますので、おのずと今現在からするとさらに1.5倍程度になりますので更新についても進んでいくんじゃないかというふうに考えているところです。

○委員（下深迫孝二君）

今1.5倍ぐらいにということでしたけれども、今資材がかなり高騰していますよね。それも含まれての1.5倍ということよろしいですか。

○上下水道総務課長（川畑信司君）

ただいま物価高騰等でインフレスライドなども行っているところですけども、今、今申し上げましたのは単純に事業費で今8億4,000万円程度、更新経費を使っておりますが、それを13億円で更新費用を見た場合に1.5倍ということですので、13億円の中には物価高の分も含めているというふうなふうに考えてもらって結構だと思います。

○委員（徳田修和君）

先ほど御答弁頂いた内部ではいろいろ検討されているけど資料のほうまだそういう表等は間に合っていないところがございますというようなお話でしたけど、いつぐらい完成して私どもの目に触れる計画とされているのでしょうか。

○上下水道総務課政策グループ主任主事（佐々木宏大君）

本日お示ししました2ケースにつきまして、先般3月にお配りした本市財政計画の表に当てはめたものを本会期中に速やかに作成し御提出したいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

配水池の建設についてです。ちょっとお尋ねしますが、今回7,000 tの配水池を2基というふうに聴いておるんですが、この根拠は何ですか。大きくなった根拠。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

現状の配水能力、貯水能力が約8,000 tという形です。先般池田委員からもお聴きしたところですけれども、1日配水池の水を3回転させるんだというところで昭和50年にその規模で建設されたというふうに伺いました。今回7,000 tを2基、1日当たり1万4,000 tを貯留できる規模になるんですけれども、国の指針の中で12時間は水を確保するよというところがうたわれております。ということは12時間、現在1万8,000 t、1日当たり台明寺の水は使われておりますけれども、その半分が12時間ということで9,000 t、これ以上を確保したいという考え方、場合によっては今回の地震のように白く濁った水を供給しない形を何とか長時間取りたいとしたときに、24時間1万8,000 t、ここまで何とか持っていけないかなという前段としまして1万4,000 t規模の貯水能力の配水池を今更新という形で整備を進めているところです。

○委員（池田綱雄君）

最初、配水池をつくったときには、湧水量は今と変わらないと思うんですね、1万七、八千 t だと思うんですが。それで、最初は2,700 tを2基で賄っていたら、今後それを7,000 tを2基というのはものすごく私としては無駄があるなと思うし、7,000 tを2基つくるっちゃうことは、あの近辺に湧水が、新たな湧水が見つかったかなと。それも取り込むために大きなのをつくったのかなあというふうにも想像できるんだけど、その辺はどうなんですか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

新たな湧水はこちらではまだ、どこというのはない状況であります。現在の水源を活用しながら、貯水能力を確保したいというところで整備を進めております。

○委員（池田綱雄君）

幾ら大きな配水池をつくってもですよ。そっから今は60 c mのパイプで、旧市役所の前まで約7 k mを運んでいるんですが、今回そういう大きな配水池をつくる時点で配水管も大きくしたほうがいいのかそういう議論はなかったんですか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

まず、今回の台明寺の整備についての計画としまして、合併時点から国分地区の水量を安定的に供給するためということは何回となく協議検討、また委託がなされてきております。その中で令和2年から本格的に整備に着手したというのが事実なんですけれども。まず浄水場、水源地から浄水場の整備も必要になってまいります。この浄水場から配水池までの間の口径、現在700mmで配水管が現状の配水池から出ておりますけれども、ここが新たに800mmの管を今想定しております。配水池まで800mmで届きまして、(仮称)宇都良配水池から水が出ていくわけですが、ここの配水管の口径を現在700mm、70cmのもので出していくというふうにしております。委員の皆様も御存じのとおりシールド工事、これは700mmの管を整備をさしていただいておりますので、それが中央1丁目交差点までは管周関係で届くという形になっております。

○委員(池田綱雄君)

7,000tの配水池というのは大体どれぐらいか。建設工事。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長(深水孝志君)

今回も入札をして契約を結んでおります。まず1工区の配水池、これが13億6,400万円です。1基当たり、2基目が13億2,000万円でございます。若干契約金額に差がございます。これは配水池と配水池をつなぐ屋上のフォロー、渡り廊下ですね、これを1工区のほうに見ておりますので若干、請負額に差があります。

○委員(池田綱雄君)

600mmを700mmに変えるという説明でしたが、600mmから700mmに変えると600mmの断面積。700mmの断面積、どれぐらい増えますか。

○水道工務課長(養田 健君)

先ほどすいません、タンクの金額についてですけど、先ほどはタンク本体だけの数字をお示したところですが、タンクを設置するに当たっては、基礎の部分も必要になってきます。基礎と併せるときに1基当たり約16億円ということで考えていただければと思います。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長(深水孝志君)

先ほどの池田委員の600mmと700mmの口径の倍率等についてお答えします。600mmを700mmに変えた場合に1.13倍の断面積の差になってまいります。

○委員(久保史睦君)

今見ているのが参考資料、新水道ビジョンの参考資料2というところの営業収支比率と経常収支比率が出てきているんですけども、料金回収率の積算根拠は前のページに載ってたんですけど、この収支比率を出すときにこの水道料金の滞納というのはどういうふうにかかっているのかというのをまず1点お聴きしたいことと、滞納料金が現状まず幾らあるのか、それが計画には今後どういうふうな形で回収等が反映されていくのかというのが、ちょっと僕が見る限りではこの計画の中で分からなかったものですから、そこの位置付的なものをちょっと1点教えてください。まずそれから。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

各営業収支比率等の指標を出す際には、調定額がベースとなりますので、全て未収金を回収したという前提での指標となっております。また、令和4年度におきます水道料金の未収金額につきましては約4,300万円となっております。

○委員（久保史睦君）

この収支比率の中にはそれはもう回収しているという考え方のもとで、比率が計算されてなっているということですね。実際のところは4,000万円以上の未納があるということですね。もう1点教えてください。同じく表で10番目の管の更新率というところがあります。これが霧島市は0.3%になっていますけれども、全ての管を更新するのにこの0.3は何年間を想定されてらっしゃるんですか。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

この0.3%の更新率で進めますと333年を要するこの数値につきましては、1.0%で更新をした際に1サイクルあたり100年という数値になっております。

○委員（下深迫孝二君）

例えばですね。熊本に今誘致をされました台湾の企業。あの第2工場も今既に始まっているわけですが、第1工場の一つを例えばあれ程度の規模の企業誘致をするときに、今霧島市の水道では今の状況で大丈夫なんですか。

○上下水道部長（三島由起博君）

下深迫委員がおっしゃったとおり、TCMCのことをおっしゃっているのかと思うんですけども、そういったIC関連の企業というのは、やはり純度の高い不純物を含まない水で洗浄しないといけないので、大量の水がいるというふうに聴いております。ですのでその工場の規模とか、こういった種別のものが入ってくるかによって異なると思いますけども、やはり大量の水が必要であることというのは考えられると思います。そこは先に申し上げましたとおり、工場の規模であったり、工場の種別であったり、そういったものはっきりしないことにはどのくらい1日当たり使うのかということを見てもないとちょっとはっきり申し上げられないと思う。

○委員（下深迫孝二君）

今だから言いましたでしょ台湾の進出している企業。あれの第1工場ぐらいの規模ということを上昇したと思う。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

先般の一般質問の中でも少し、水源の水量とか触れたところはあったかと思えます。台明寺の水源につきましては、1日当たり20,000tという取水可能量が設定されておまして、現在のその配水区域では1日平均当たり1万8,000tということは単純に計算しますと2,000トン余裕があるんじゃないかっていうお話なんですけれども。その部分で大規模工場等の取水を賄えるのかどうかっていうところは、またその進出企業等々の話合いが必要なのかなというところが1点ございます。それとやはり、水道水は市民の生活を守ることがまず第1ですので2,000tの余裕の中で、進

出企業等に余剰分を提供した場合に、生活のほうに、安定的に供給ができなくなるっていうのはあってはならないというふうに考えておりますので、新たな純度の高い水とか、そういうところがあるところで、何らかの企業誘致が可能であれば、そちらのほうが一番望ましいのかなとは考えるところでは。

○委員（下深迫孝二君）

これからやっぱまちが活性化していくためには、人口はどんどん減っていく中でですね、やっぱり企業誘致というのは避けて通れないと思うんですよ。だからやっぱりそこにかかる水というのは、多くをやっぱり確保していかなきゃならないという気がします。その中大出水って言いましたかね、ものすごい水が湧いているところ。あれとか今回朴木の水道は市水道課することによって、朴木の水源というのものすごい水が湧いているんですよ。だから、前の水道局の人たちに話をしましたときにですね、福山の水道が余っているから、極端に言うとこれを市水道のほうに引くことを納得してくれというふうに言われたんですけども。やはり水源というのは多くを確保しておかないと、急に掘ってすぐ出るというもんでもないわけですよ。そこら辺は、今2か所の水源を申し上げましたけども、水道局としては、何らかその手当てをしていこうと。もうどんどん今大出水にしても、どんどん流れて川に捨てているという言い方おかしいでしょうけど、田んぼに使ったりいろいろしますからね。してるわけです。それはどのように考えていらっしゃるんですか。

○上下水道部長（三島由起博君）

現在、霧島市内に水源が55か所ございます。本市は、やはりそういった湧水がほとんどでございまして、やはり霧島山系のそういった、自然の恵みを頂いているのは、全国でも珍しい場所だと思います。ですので、こういったきれいな水を大量に確保することができるという部分で本市のメリットだと思っています。その水源の部分につきましては先ほど、深水主幹からも話がありましたとおりまず、生活に必要な水の確保、現状として確保していかないといけないという部分もありますし。本市のやはり発展を考えた場合に企業誘致という側面もございまして、現状の、使っている湧水量に対して、企業が求める水量に不足する場合は、やはり新たな水源を確保する必要があるだろうというふうに考えています。ほかの地域に比べて、ある程度湧水とかそういった地下水が豊富なところがございますので、あるいは、ある程度の調査は必要だと思いますけども、そういった場合においては、そういった新たな水源を求めるといった考え方もあろうかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

朴木の水源もですね。もうこんな近いうちに市水道に切替えていくわけですよ。そうしたときに、その水源を例えば中国の業者さんで来て買い取られた場合にですよ。やっぱり問題があるわけです。あれだけの水が噴き出しているわけですから、そこら辺もですね、ぜひ1回水道局でも見ていただいて、大出水というのはもう皆さんどれぐらい出てるっちゃうのは御存じなわけですけども、本当にかんがりの量があれば負けないぐらいの水が出てるといいうのも現実ですので、一応これ要望しておきますけども、ぜひ1回現場の確認をしてください。

○委員（木野田誠君）

工業用水道についてお伺いしますけれども、部長口述でありました5ページですけれども、工業用水道を、これは3月にもらった資料の中にあるかもしれませんが、私、今日ちょっと持ってきてないもんですから、工業用水道事業を廃止して水道事業に統合をするということではありますが、現在工業用水道として供給している単価ですね。もう何回も聴いてはいるんですけども。単価と今後ですねこの水道事業にした場合供給単価は幾らぐらいを見てらっしゃるのかですね。それと、委員会で話をこれからされるんだろうと思いますけども、その単価について事業者はどういうふうな反応を示してらっしゃるのかですね。その辺をざっくばらんに教えていただきたいと思います。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

令和5年度の実績額で申し上げます。工業用水道の供給単価が1 m³当たり48.00円でございます。水道事業に統合しますと、当然に水道料金の適用となりますので、同じく令和5年度の水道事業の供給単価が1 m³当たり133.39円でございますので、おおむね2.6倍程度の供給単価の増加が見込まれます。ただ、現在工業用水道事業の料金体系につきましては、責任従量制ということで、実際に使っていない額であっても契約の水量に基づいた料金を負担いただいておりますので、水道事業統合によって供給単価は2.6倍程度に増加が見込まれますが、各個別の事業所によってはこれまでの使い方であっても、料金として支払う額が少なくなるところが現在14社、24事業所に供給を行っておりますが、現在の令和5年度の決算の使用水量で当てはめた場合に、このうち料金の負担増加となるのが6社、一方で料金が少なくなる見通しである事業者が8社という状況でございます。これらの見通しを説明会の中で話しましたところ、当然料金負担が増加するところについては、手放しではないねということでは当然ございませんでしたが、工業用水道事業として事業を継続していくために必要な道というのが水道事業統合ということで、一定の理解というのは得られたというふうな感想であります。またこれらの説明会での状況につきましては、それぞれ説明会後の議事録等で庁内でも共有をしておりますので、おおむねそのような認識でいるところでございます。

○委員（木野田誠君）

水道事業へ統合して、大体今家庭に供給している単価2.6倍ということで理解してよろしいんですかね。そうすると、ちょっと分かりにくいのは工業用水道事業をすばっとやめて水道事業へということですが、累積している赤字その辺はどういうふうになるんですか。ちょっと分かりにくいんですけども。お示してください。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

累積赤字という点で申しますと現在、工業用水道料金で賄えない経費につきましては一般会計からの繰入金を年額300万円の定額で繰入れておりますので、そのことによって赤字が生じていないという現状がございます。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

重ねてになりますが2.6倍というのがあくまで供給単価ベースで比較をしたものでございますの

で、個別の事業者によりましては、先ほど申し上げましたとおり、増額になる事業者が減額になる事業者等々ございますので、あくまで工業用水道事業の現在の供給単価と水道事業に取り組んだ場合の供給単価との比較する数値として2.6倍程度ということでございます。

○委員（木野田誠君）

工業用水道でいくと年間使用料を契約で結んでいるということですよ。今後は、水道事業になるとそれは縛りがなくなるという理解でいいんですか。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

一般家庭等と同様に使用水量に応じた料金体系になりますので、おっしゃったように使った分だけ請求し納めていただくという形になります。

○委員（下深迫孝二君）

例えば高くなるとこもあるけれども、安くなるとこもあると。そうしたときに、今までの売上げと水道の料金単価にしたとき、一般のですね、そうした時とその差は縮まるんですか赤字の分は。そこをまずお尋ねします。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

令和4年度の使用水量で、現在の水道料金に当てはめた試算によりますと、増加するところの増額幅が約360万円。一方減少するところの減額の幅が約60万円、トータルで収益としては約300万円の増収を見込んでおります。

○委員（池田綱雄君）

関連で。上野原テクノパークにはですね、水をたくさん使うような企業は誘致していないと思います。今現在で1日最も使う企業で何tなのかお尋ねします。

○上下水道総務課長（川畑信司君）

工業用水の直近で6月14日検針した資料がありますのでそれを申し上げます。1か月間で722t使っているところが最大であります。訂正します。871tというところが1社ございました。

○委員（徳田修和君）

工業用水についてはある程度企業の方々にも一定の理解を得られたというようなことでございましたけれども。誘致の際水道料金の単価の低さというのもある程度メリットを感じての企業の方の参入もあったのかなと思っているんですが、ある程度理解得られたということですけど、その立地協定書であったり契約の中に水道料金についての取決めとかは、なかったっていう理解でいいんですよね。ある程度こられた担当の方が納得して帰られてもよく、ちゃんと契約書とか見ていたらそこはいじれない契約になってたとか、何か後からの契約上のトラブルが出るようなことはないというそこら辺の確認はされているということで理解してよろしいですよ。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

工業用水の今後の在り方の検討に当たりましては、庁内で立地企業の担当となる商工観光部、総務部の財政課、企画政策課と協議を重ねてきました。事実ベースで具体的に、契約書に書かれていな

いということは、現在把握はしておりませんがそういった検討がなされた中で疑義として生じてないという事実から、問題ないものと承知しておりますが、また再度確認の上問題がなかったかあったかということ報告をさせていただきます。

○委員（下深迫孝二君）

工業用水はもうできて35年ということですよ。トヨタ車体の裏と西村製材所の裏のところにボーリングはしてあって、あそこからポンプアップ。ポンプアップか自然流水で上がってきてるのかわかりませんが、あそこから水を送っているわけですが、今までにですね何回ぐらいこのポンプの入替えをされてきているのか。もう恐らく井戸も掘り直しをしなきゃいけないような時期に来てるんじゃないかという気がしますけれども、そこら辺はどのように受け止めていらっしゃると思います。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

水中ポンプの入替えなんですけれども、一番近いもので3年前に入替えをしております。本来水質が良い場合には、深井戸水中ポンプというのは、短くても10年、長いもので15年は取り替えなくても大丈夫ですよっていうことになっているんですけれども、やはり鉄分も若干含んだ水質が認められる水源でございます。大体10年を1スパンとして1年間の中で点検をしておりますので、その中で電流値等が明らかに下がったねという場合には、速やかな点検、再度点検をし直しまして更新に努めるようにしております。

○委員（下深迫孝二君）

井戸の掘り直しをされたという経緯はないですか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

すいません私の記憶の中ではないところです。ただ先ほど下深迫委員がおっしゃられたように、トヨタ車体の裏に2号の深井戸と水源地ですね。それと西村製材の裏のほうに第1の水源地ということで二つ持っておりますので、年数に差がございますので、井戸を掘りましたということはあるかと思えます。

○副委員長（宮内 博君）

19市のそれぞれの有収率は分かりました。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

失礼しました。令和4年度実績で県内19市の有収率で霧島市86.9%が10番目の数値でございました。参考としまして、第1位の有収率が95.2%、19番目の有収率が74.1%でございましたので本市と第1位の自治体を比べると8.3ポイントの差が出てるという状況でございます。

○副委員長（宮内 博君）

この95.2%ってのはちなみにどこなんですかね。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

鹿児島市でございます。

○副委員長（宮内 博君）

それで先ほどの水道料金の改定率の関係ですけれど、これまで、8億円規模の事業費を13億円の規模に見直していくということが示されて、8億4,000万円ですね、を13億円として示されてそれに基づく料金を試算をするという形になっているんですけども。令和8年度と令和12年度に料金改定をする場合に46.7%ぐらいの引上げと。そして令和9年度と13年度に料金改定する場合48.6%の引上げというですね。こういうことが示されているんですけど、これは有収率はどれほどを見込んでこれを試算をしているのか。その辺どのような推計値に基づいてやっているんでしょうか。

○上下水道総務課政策グループ主任主事（佐々木宏大君）

有収率の新水道ビジョン案における見込み方でございますが、まず近年の傾向としましては、増減しながら現在90%を、計画当時90%程度で推移しておりまして、ただ現状を見ても短期間での急激な有収率の向上は現実的に困難と考えられることから、今回の投資計画に基づき毎年0.2%向上するものとし、今後100年計画でどれだけ高くとも99%を上限とし設定をしている次第でございます。

○副委員長（宮内 博君）

90%の有収率で試算をしているということになりますと、実際上はかなりですね、81.65%ということに、令和5年度でなるわけですので、9%、8.数%の差が当然生じてくるということになるわけですけど。それが現実的にどういう取組をすることによって90%に、いわゆる令和8年度の改定時には90%に到達をするということなんだけど、さらに0.2%ずつ向上するということですから10年間で100%に近づけるということになるわけですね。そのための具体策というのは、ビジョンを策定する中でどういうその議論があって、対策がとられようとしているのかですね。お聴きします。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

市内での有収率の向上に向けての話合い、議論というものは具体的にはなされていないというふうに私は考えております。有収率の向上につきましては、やはり老朽化した耐用年数を経過した水道管を補修していく、もしくはその管路を更新しなければ有収率は向上しないと思います。その中で更新率がやはり基幹管路の整備に重きを置いている中で、配水管の末端側まで費用を投資できていないという現実がございます。ある路線だけを更新をかけました。有収率がその部分だけ向上しても、また次の路線が漏水を始めますということでエンドレスな戦いになっていくのかなというふうに感じております。先ほど90%の形での料金改定というところに向けては、また今後、その辺りを十分に協議しながら詰めながら、その部分を埋めていかないといけないのかなと思いますので、更新率を上げるためには費用は当然必要なんですけれども、それをいかに漏水調査等でピンポイントに見つけていけるか、そういうのも一つの手法とは思っていますので、都度時間を頂きながら対応を考えさせていただければと思います。

○副委員長（宮内 博君）

有収率の引上げというのは即収入につながるということで、手を打つほど収益が増えるというので

すね、当然それにかかる費用というのにかかるわけですので、そのところをどう重視していくのかということにかかっているんじゃないのかなというふうに思うんですけど。先ほど有収率最も高いのは鹿児島市ということでの紹介がありました。霧島市の令和3年度における耐震化比率というのは45%なんですけど、口述でもそれありましたよね。同じ時期の鹿児島市の耐震化率は36%なんですよね。ですから霧島市よりも耐震化率は低いというのが鹿児島市の基幹管路の耐震状況ということになっているんですけれど。そういう中でこれだけの有収率を得ているという取組に学ぶ必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれど、その辺の議論があったんですか。

○上下水道部長（三島由起博君）

基本的に他市の事例とかそういうのも参考する部分もございますけども、この件についてはそれぞれの地域特性もあつたりしますので、また1市6町合併したという本市の特性もありますので必ずしもこう、鹿児島市も一部合併したところもございますけども、一概に比較はなかなか難しいところであると思います。ただ、他市のそういった有収率を上げているという事例については、今後、関係の市のほうにもいろんな情報提供を頂いて有収率の向上に努めていきたいと考えております。

○副委員長（宮内 博君）

先ほどありましたように基幹管路に重点を置く手法でいっても末端のほうで漏水をしていけば有収率が上がらないと、当然そういうことにつながるというのは理解できるわけなんですけれど。やはり耐震化率から見て霧島市よりもまだ遅れている鹿児島市が有収率が10ポイントぐらい高いというんですね、そのところはだいに研究をしてくださる、そして情報収集をして取組に学ぶことができるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひこの新しい計画を立てるにあたってですね、その辺の具体策を示していただけるように、今後も研究そして議論をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○委員（松下太葵君）

この口述書の4ページのところの真ん中辺のですね、現在進めている新たな収入確保対策及び支出削減対策であるんですけど、具体的に何をしているか教えてもらっていいですかね。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

まず、新たな収入確保対策につきましては、昨年度、県内の自治体ほか九州内の自治体に収入確保となるような方策はないかというのを紹介しました。また部内を初めお客様センター等からも同様に新たなアイデア等がないか紹介をいたしました。令和5年度中につきましては、上下水道総務課内で実現可能性を検討しまして、現在十数案について今後より実現可能性があるのか、具体的な問題となる点などを洗い出しをしているところでございますので、本年度中には取りまとめを予定しております。参考の事例としましては、先の一般質問の答弁でもしましたとおりマンホールふたを活用した、デザインマンホールのグッズ販売であったり、ふるさと納税の返礼品として名前入りのマンホールの作成、あるいは使用済みのマンホールふたの売却であったり、マンホールふたに関してはそのような意見もございます。また広くアイデアが集まっておりますので今年度中に取りまと

めたいと考えております。また、支出削減対策につきましては今年度取り組む事務事業として位置づけておりますがまだ、具体の検討には着手をしていないところでございます。前後しますが新たな収入対策としまして、一般会計でも行っております公用車を活用した広告収入につきましては間もなく募集ができるというところまで準備を進めているところでございます。

○委員（木野田誠君）

先般、新聞に大々的に霧島市の水道部が新聞に掲載されまして、非常に我々もおいしい水を飲んでいるんだなあということはどう分かったんですけれども。先ほどからありますように湧水もたくさんあるわけなんですけれども、この辺ですすね新たな収入源としてですすね、関平鉱泉水はありますけれども、霧島市の水道に使ってる水、あるいは湧水等を使ってペットボトルとかそういうような形で営業をしようというような考えは全くありませんか。以前大出水をどうかというような話もあったときもありましたけれども考えはありませんか。

○上下水道部長（三島由起博君）

本市が先ほどちょっと答弁しましたとおり、本市がやはり地下水に恵まれている。良質な水質であるということで非常に豊富な水を活用して、そういう販売ということも話もあるんでしょうけれども、今のところそういった具体的な議論には至っていないところです。まずやはり確実に水道利用している方々に安定的に水を供給するというをまず前提で行っているところですので、今のところそういった、今議論までちょっと至っていないところでございます。

○委員（池田綱雄君）

先ほど工業用水が1t当たり48円という説明がありました。他の市で工業用水を行っている他の市の1t当たりの単価が分かっていたらお知らせください。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

申し訳ありません他市の状況を把握しておりませんので後もって報告をさせていただきます。[ページに答弁あり]

○委員（下深迫孝二君）

今水道料金の焦げ付き、先ほど四千何百万とかって聴いたような気がしましたけれども、これは回収はどのようにして行っていらっしゃるんですか。もう全くその回収できないのか。そこら辺は、どうなっていますか。

○上下水道総務課主幹（瀧間 宏君）

水道事業につきましては公営企業会計に基づいて計上しておりますので、一般会計でいう出納整理期間がないことから3月31日現在で未収金という数字を押さえますので高い水準で決算額が出ております。未収金の回収に当たりましては、集金業務全般をお客様センターに委託をしておりますので、お客様センターにおいて督促、催告、訪問などによりまして適切に対応しているものと考えています。

○委員（下深迫孝二君）

水道の場合は2か月、3か月払わないとすぐ元を止めるという話は聞いたことあるんですけども。それでこの四千何百万円というのはすごく金額を大き過ぎるんじゃないのかなという気がするんですけども。もし四千何百万円これが回収できないのであれば、やっぱりもう少し真剣に取り組んでいただかないといかんというふうに思うんですが。そこら辺を部長はどのようにお考えですか。

○上下水道部長（三島由起博君）

今瀧聞主幹から話がありましたとおり、お客様センターのほうでそういった料金の滞納の方については、督促をしたりそういった対応をして夜間徴収も行ったり、そういった手続をしているところです。その中で所有者が不明の場合、連絡が全くとれないケース等もございまして、一部そういった形で滞納の部分が解消されない部分もございまして、そこについてやはり、かなりお客様センターのほうも、またいろいろな滞納対策について取組を進めておりますので、連携して我々もそういった解消に努めていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

お客様センターということをおっしゃっているけれども、お客様センターはあくまでもあなたたちの配下にあるという考え方でないですよ。お客様センターに任せておいて回収できなければそれでいいのかということになるわけですよ。水道局の下請の仕事としてお客様センターというのがあるわけでしょ。であればあなたたちがもっとしっかりしたは数字を把握したり、きちっとしたやり方を持たないとお客様センターのせいにしていたのでは、こまるんじゃないかという気がするけどそこはどのようにお考えですか。

○上下水道部長（三島由起博君）

当然お客様センターは我々の業務の一部を担っているところになりますので、それはもうお客様センターだけの問題ではございません。ですので毎月定例の運営の状況等を報告をもらって、その中で課題があればお互い連携して共有して解決を図っているところでございますので、引き続きお客様センターと一緒に、水道料金の適正な回収に努めていきたいと考えます。

○委員（徳田修和君）

先ほど松下委員の質疑の中で、支出削減対策のほうはまだ具体的にはないというような御紹介もありましたけども。漏水箇所点検のパトロールなんかは支出削減の取組の一つなんじゃないのかなあというふうにも感じるんですけども。要望みたいになってしまうんですけど。新しい料金の改定額であったりとか、新たな収入確保対策を今年度に示せるというふうに答弁を頂いてますのでその中で支出削減対策であったりとか、あわせてしっかりと同時にでも示せるような形。料金を上げることだけが先走るような公表の形じゃなくて、ある程度水道事業が取り組んでいる努力というのも今後の計画もしっかりと出せる形での料金改定の公表というところに努めていただきたいと求めておきます。

○委員長（前田幸一君）

ほかにございませぬか。委員外から質問ですがよろしいですか。

[「はい」と言う声あり]

○議員（宮田竜二君）

霧島市新水道ビジョンの3ページ目に財政計画を示していただいているんですけど、これを見て料金収入が、人口がどんどん減っていくんで、水道料の収入が減っていくのは分かるんですけども。一つ気になったのが職員の給与がずっと変わってないんですね1億2,915万5,000円でずっと一定になっているんですけどこれは何か意味があるんですか。

○上下水道総務課政策グループ主任主事（佐々木宏大君）

職員の給与費などの給料という科目につきましては、今後の見通しを立てることが難しい項目の一つでございますので、本計画においては計画作成時であった最新年度である令和4年度決算値がずっと続くものとして試算をしております。

○議員（宮田竜二君）

恐らく計算ができない、予測できないと思うんですけど、恐らくこれはもう人件費から上がってくると思います。それは共通の認識だと思います。それからもう一つ収益のほうで他会計からの補助金、これが今1,000万円弱、990万、800万とかそういう金額なんですけど、これがどんどん増えていって令和15年度は4億2,000万とかそういう一般会計からの繰越金を4倍ぐらい増やす計画みたいなんですけど。企業会計なんで独立採算で、一般会計からの繰越し以内というのは認められているんですけども、この4倍に増やすっていうのは余りにも大きいんじゃないかなと思うんですけども御見解をお願いします。

○上下水道総務課政策グループ主任主事（佐々木宏大君）

後ほど調べてお答えいたします。

○議員（宮田竜二君）

ちょっとですね結構さっきのところとか人件費とかそこら辺の一般会計の振替とかほかにもいろいろちょっと細かいところがあって、結構ラフな計画になっているなと思います。もうちょっと精査してもらったら恐らくこの赤字額っていうのはもっと前倒しになると思いますんで、やっぱり、水道料金のちゃんと見直しを考えないと、持続的に霧島市のおいしくて安心な水を市民に供給するにはどうしなければならないのかっていうのを考えることになると思いますんで、そこも一つ考えてほしいのと、もう1点は工業用水道を水道会計に繰り入れるときのシミュレーションも必要だと思うので、それもいつ組み入れるのかちょっと質問したかったんですけども。それもちょうとシミュレーションで財政計画を頂きたいと思います。委員長からお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（前田幸一君）

今の御質疑ですね。しっかりとした財政シミュレーションというのを立てていただくということが大事かなと思います。これはお願いをしたいと思います。ほかにございませぬか。

○委員長（前田幸一君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時40分」

「再開 午前11時45分」

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどから次回答弁をいたしますというような答弁がたくさんあったみたいですのでこれを全てまとめていただいて、大体いつ頃までにこちらのほうに提示ができますかね。

○上下水道総務課長（川畑信司君）

本日持ち帰って早急に対応をしたいと思っておりますけれども、具体的に何日くださいというところは、早急に対応したいと考えております。

○委員長（前田幸一君）

なるべくとにかく早くですね。やはり今日の委員会の中で皆さん質問して答えがないものですから、そこをおっしゃっておりますのでそれを頂きたいというふうに思いますので丁寧な回答をお待ちしております。ほかにご質問はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時47分」

「再開 午前11時49分」

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、自由討議に入ります。意見はございませんか。

○委員（徳田修和君）

る質疑ありましたがなかなかまとまっていない回答等もございました。経営シミュレーションであったりとか、あと先ほど私の質疑をさせていただきましたが、今後の新たな収入確保対策、支出削減対策等とあと経営の今後の計画、しっかり備わった形で誰にでもしっかりと理解していただけるような資料づくりに努めていただきながら、今後まだ引き続き調査をしたいところではございますが、今年度中にもう公表をするという計画を示されましたので、なかなかそういう時間もとれないと思います。ですので今年度中、議案の提案がされる前に全員協議会ででもしっかりと資料提出と説明ができるような体制を整えていただきたいと求めておきたいと思う。

○委員（木野田誠君）

お客様センターと水道部との関連についてですが、先ほども申し上げましたようにこれを指定管理にするというときに産業建設常任委員会でももろもろ、水道部にも申し上げたんですけども。やはりこの辺の水道部からお客様センターへの監視とかそういう面を言うのですね、料金徴収それから水道メーターの検針とかをお願いしているわけですけども、もうちょっとそこら辺の月々の数字にしてもですね、もうちょっと密に監視、監視という言葉が合うかどうか分かりませんが、もうちょっとしっかりと関係性を持っていただきたいなというふうに思います。

○副委員長（宮内 博君）

私は水道料金と直結をするということになるんですけども、有収率の関係で明確なその方針というのを持ち得ていないという。今日の執行部のほうの意見を聴きますとですね。そういう中で将来値上げをするということが示される中で今日議論が行われました。やはりこの市民負担を増やすというようなこの計画がある場合にはですね、やはりそのところの根拠というのをもう少ししっかり説明ができるようにしてもらいたいというふうに思います。特に令和4年度から令和5年度の有収率を見ると5.2%少なくなっているわけですよ。5%少なくなることになりますと1億円ぐらい未収金ということが発生するというような、計画的にはですね、あります。ですからいっそう水道事業会計を厳しくするということになりますので、なぜそういう事態が生じたのかということをもっと少し庁内でも説明ができるような環境というのをつくってもらいたいというふうにこれは求めておきたいと思います。

○委員長（前田幸一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。次に本で行いました所管事務調査に係る委員長報告について協議をします。霧島市新水道ビジョン改定について及び霧島工業用水道事業の今後の方針と経営戦略の改定について委員長報告を行うかどうかお諮りしたいと思います。御意見ございますか。

○委員（下深迫孝二君）

委員長報告を行うべきというふうにお願ひしたいと思います。

○委員長（前田幸一君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員長報告を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしと認めます。それでは報告することに決定をいたしました。委員長報告に付け加える点で何かございますか。

○副委員長（宮内 博君）

先ほどの自由討議の中でも申し上げましたけれども、やはり市民生活に負担を求めるような計画を示すのであれば、明確な根拠そしていかにいわゆる企業としての努力をするかということをも明確に示してもらいたい。特に収益につながる有収率、これをいかに引上げていくのかということをも明確なビジョンを示すような形で説明をお願いしたいということをつけ加えてください。

○委員長（前田幸一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ただいまの御意見、委員長報告につけ加えたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。また、委員長報告については委員長に御一任いただき、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。次に閉会中の所管事務調査についてですが、閉会中の所管事務調査項目については「産業建設常任委員会の所管事項について」として提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業建設常任委員会を閉会をいたします。

「閉 会 午前11時55分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

前田 幸一